

一般競争入札（総合評価方式）公告

社会福祉法人^{思賜財団}済生会山形済生病院院長石井政次が発注する「社会福祉法人^{思賜財団}済生会山形済生病院入院医事業務委託」の一般競争入札（総合評価方式）について次のとおり公告します。

令和5年11月22日

社会福祉法人^{思賜財団}済生会 山形済生病院
院長 石井 政次

1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称：社会福祉法人^{思賜財団}済生会山形済生病院入院医事業務委託
- (2) 業務の場所：山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人^{思賜財団}済生会山形済生病院
- (3) 業務の内容：業務委託仕様書による
- (4) 委託期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
- (5) 最低制限価格：最低制限価格の設定 有り（非公表）

2. 入札参加資格

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (2) 山形県への委託・役務に関する入札参加登録をされており、且つ指名停止期間中でないこと。
- (3) 山形県内に本社又は支社・営業所等があること。
- (4) 山形県内で、2017年4月1日から2023年3月31日までに、一般病床400床以上における入院医事業務について、入院（DPCおよび出来高）会計請求業務の受託実績を3年以上継続して有していること。これを証明するための資料を提出できること。
- (5) ISO27001を取得していること。また、それを証明できる書類を提出できること。
- (6) 山形済生病院において、医療費等を滞納している者が従業員として居ないこと。

3. 入札手続き等

- (1) 担当部署
山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人^{思賜財団}済生会山形済生病院 医療支援課
担当：山口武 TEL：023-682-1111（代表）
- (2) 資料の交付
交付期間：公告の日から令和5年12月11日（月）までの間
毎日9:00から17:00まで（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
※事前に電話連絡にて日時を予約すること。
交付場所は上記（1）に同じ
- (3) 入札説明会等
 - ①入札説明会・施設見学は実施しない。
 - ②質問がある場合には文書にて受け付ける（電話・口頭による質問は受け付けない）。
回答については、参加者全員にFAXまたはメールにて行う。
 - ③希望がある場合は、現場業務視察を実施する。視察を希望する場合には事前に担当者まで連絡を入れて日時等の調整を行うこと。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出
入札参加希望者は、前記2. に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書および入札参加資格確認資料を提出しなければならない。
 - ①提出期間：公告の日から令和5年12月12日（火）までの間
毎日9:00から17:00まで（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
※事前に電話連絡にて日時を予約すること。
 - ②提出書類
 - (イ) 一般競争入札参加資格確認申請書
 - (ロ) 入札参加資格確認資料
 - (ハ) 会社概要（商号、従業員数、業務内容等）
 - (ニ) 受託実績
 - ③その他

- (イ) 提出書類の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受付ない。
- (ロ) 提出された提出書類は返却しない。
- (ハ) 提出書類の作成に要する経費は申請者の負担とする。

※なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届（指定様式）を入札日前日までに提出しなければならない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

①入札参加資格の確認結果通知は、資格があると認められた者へは令和5年12月13日(水) 15:00 から 17:00 までに当院より電話にて通知する。

②令和5年12月13日(水) 17:00 までに連絡がない場合は不採用とする。

(6) 総合企画書および入札書の場所及び日時

場 所：社会福祉法人^思済生会山形済生病院 本館研修室 1

日 時：令和5年12月14日(木) 11:45

入札書についてその場で開札を行う

4. 入札方法

- (1) 総合評価のための企画提案書を提出すること（別添評価基準に沿った内容とする）
総合企画書はA4サイズとし、8部提出すること（レイアウト・ページ数は問わない）。
- (2) 入札者は、別紙仕様書等にて示す費用の総額を見積もったうえ、一年当たりの金額を記載すること。また、積算根拠となる内訳書も提出すること（様式指定なし）。
- (3) 入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（消費税抜きの金額）。
- (4) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない
- (5) 代理人として入札を行う場合には、委任状（指定様式）を提出すること

5. 落札者の決定

- (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。なお、予定価格については公表しない。
- (2) 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、入札金額が低い方を落札者とする。この場合において、入札金額も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。
- (3) 総合評価は、評価委員会の委員が行う。
- (4) 選考結果については、令和5年12月20日(水)までに参加者全員に通知する。

6. 入札の無効

- (1) 本公告の示した入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札書及び入札内訳書の記載事項が不明瞭で判断できないもの。
- (3) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名に押印が無いもの。
- (4) 入札者又はその代理人が、同一事項に2通以上入札したもの。

7. その他

- (1) 入札保証金、契約履行保証ともに免除とする。
- (2) 契約書作成の要・否 「要」
- (3) 契約担当者は、入札者が相連合し又は不隠の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期又はこれを中止することがある。
- (4) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

以上